

学校教育目標
 進んで学び、自らの力で 未来を切り拓く子ども
 - 伝え合う力を高め、学びを深める学習を通して -

めざす子ども像
 ・いのちを大切にする子 ・誰にでも気持ちのよいあいさつをする子
 ・考えながら聴く子 ・自信をもって話す子 ・みんなのためにがんばる子



令和5年1月10日
 京都市立梅津小学校
 校長 山根 茂樹

新年を迎えて



～ 2023年が始まりました ～



新年、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのことと存じます。旧年中の本校教育へのご理解、ご協力に対しまして、心よりお礼を申し上げます。

令和4年は、梅津小学校が150周年を迎え、10月1日には皆様のご協力のおかげで創立記念式典、休日参観を行うことができました。ありがとうございました。本年も学校教育目標の達成、教育活動の推進のため教職員が一丸となって取り組んで参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

「1年の計は元旦にあり」という言葉があります。これは、年の初めに自分の願いや目標をもち、新しい年に希望をもって出発するという意味です。物事を行うには初めが肝心であり、様々な場面で最初にしっかりと計画を立て、努力することが大切であるということです。きっと子どもたちは「今年はこんなことを頑張ろう。」「あんなことをやってみよう。」と目標を立てて今日を迎えたことと思います。

しかし、一方では「三日坊主」という言葉もあります。元旦に掲げた新しい目標や計画が三日坊主にならないようにするためには、「具体的な目標設定」と「スモールステップ」が大切です。小さな目標をクリアする体験の積み重ねが達成感を高めたり気持ちを持続させたりします。そして、その取組の中で、周りの大人が評価し、認め、励ますことで、子どもたちに自信が芽生え、目標を実現しようとする意欲を育むものだと考えます。

今日から、3学期に入り子たちにとって、次のステップ(学年)がより具体的なものとなってきました。先を見据えることで、今をより大切に、今年が子どもたち一人ひとりにとって心身ともに成長できる充実した一年となるように一日一日を大切に過ごしていきたいと思ひます。

〈今月の予定から〉 ジョイントプログラムについて

12日～18日にかけて、5・6年生はジョイントプログラムテストを実施します。詳しくは裏面をご覧ください。また、4年生はプレジョイントプログラムテストを行います。全市統一の学習定着確認テストです。基礎学力向上に向けて活用していきます。

自由参観について

25日(水)は自由参観日です。参観いただける時間は、
 午前 2・3校時(9:35～11:25)
 午後 5・6校時(13:50～15:25)です。
 ※1・2年生は5校時(14:35まで)

今年も各種関係機関と連携して、昨今の課題である情報モラルやSNSの問題、スマホケータイ教室などを学年に合わせて行います。

〈その他、体験学習など〉

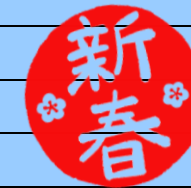
避難訓練 16日(月)～20日(金)のどこかで実施
 5年生「大阪ガス防災教室」1/17日(火)
 6年生「歯みがき巡回指導」1/19(木)
 5年生「音楽鑑賞教室」1/31(火)

〈2月の主な行事予定〉

8日(水) 新1年生半日入学・家庭教育学級
 12日(日) 京キッズRUN(6年)
 16日(木) 梅津中学校体験授業(6年)
 28日(火) 参観授業・懇談会(高)
 3月1日(水) 参観授業・懇談会(低・む)
 2月28日～2日(木) 作品展

令和4年度 1月予定表 京都市立梅津小学校

日	曜	予定	保健行事	部活	PTA・その他
1	日	元日			
2	月	振替休日			
3	火				
4	水				
5	木	(授業予備日)			
6	金	(授業予備日)			
7	土				
8	日				
9	月	成人の日			
10	火	3学期始業式			
11	水	給食開始 放課後まなび教室開始			
12	木			6年二計測	
13	金			5年二計測	バド・陸上 音楽
14	土				
15	日				
16	月			む4年二計測	
17	火	5年大阪ガス防災教室②～④校時		3年二計測 フッ化物 1組	
18	水			2年二計測 フッ化物 2組	バスケ・アート サッカー
19	木	6年歯みがき巡回指導②		1年二計測 フッ化物 3組	
20	金				バド・陸上 音楽
21	土				
22	日				
23	月	委員会 田活点検週間27日(金)まで			
24	火	代表委員会		フッ化物 1組	
25	水	自由参観②③⑤⑥校時 5年情報モラル教室③ む6年KDDIスマホ携帯安全教室③		フッ化物 2組	バスケ・アート サッカー
26	木			フッ化物 3組	
27	金				バド・陸上 音楽 PTA挨拶運動
28	土				
29	日				
30	月			1年色覚検査 (希望者)	
31	火	5年音楽鑑賞教室(午前)		フッ化物 1組	



ともだちウィーク
 障がいのある友だち
 について知ろう

ジョイントプログラム実施期間

生活点検週間

「梅津大冒険」なかよしグループ

12月に児童会活動で、「梅津大冒険」を実施しました。なかよし(たてわり)グループで、タブレットに示されたヒントを頼りに、校内の運動場や特別教室、校区内の公園などのポイント探してまわります。

ポイントでは、グループで力を合わせてゲームをしたり、クイズに答えたりしました。

5・6年生がリーダーシップを発揮する姿、3・4年が進んで協力する姿、1・2年生が存分に楽しむ姿がたくさん見られました。



何の楽器の音でしょう。



最後は集めた文字で文づくり



避難訓練(地震)

16日(月)~20日(金)の期間に、避難訓練を実施します。自然災害はいつ起こるか分かりません。どこで、何をしても、自分の命を守る行動がとれるように、日時の詳細は子ども達にも伝えずに行います。

教職員もその場の状況から判断して、行動できるように訓練します。同時に、阪神淡路大震災での教訓を忘れず、子どもたちに引き継いでいきたいと思っております。



学校評価アンケートのご協力ありがとうございました

12月に実施した第2回学校評価アンケートでは、ご回答とご意見を頂きありがとうございました。詳しい結果や分析は、学校運営協議会からのご意見も頂いた後、2月末頃の「梅津だより臨時号」でお知らせします。ご意見の中に、「あいさつが気持ちよくできる梅津の子」になってほしいというものがありました。

梅津小では、児童会があいさつ運動を行っていたり、校内で元気にあいさつをする姿もよく見られたりします。それが地域でも、登下校中や学校外でも、「いつでも、誰にでも気持ちのよいあいさつをする子」となれるように、大人も子どもみんなで「笑顔とあいさつの輪」が広がっていけるよう、学校全体で取り組んでいきます。ご家庭でも「あいさつ」や「ありがとう」を今一度ふり返し、周りも自分を幸せにする「いいことば」をみんなで大切にしていきたいと思います。

ジョイントプログラムで力を付けよう

5・6年生は、1月に今年度第二回目の「ジョイントプログラムテスト」、4年生は、「プレジョイントプログラムテスト」を行います。全市一斉に行うもので、成績は市立中学校にも引き継がれます。基礎的基本的な学習内容が出題されますので、今のお子達の客観的な力を確認するのに絶好の機会となります。5・6年生に関しては、以下の方法で学習を進めます。※4年生はおさらい、ふりかえりプリントはありません。

〈おさらいプリント〉

計画的に学習できるよう、学習した内容や履修学年が記載されています。取り組んで、わからないところをおさらいします。テスト範囲も記載されています。

〈確認テスト実施〉

1月12日~18日に行います。

〈ステップアップシート配布〉

テストの成績及び、これまでの成績の変化も記載されています。お子達の学力の様子が客観的にわかる資料です。ご活用ください。

〈ふりかえりプリント〉

出題範囲を中心におさらいができます。ステップアップシートを確認しながら、おさらいを進めると効果的です。テストの解答・解説も記載されていますので、自学自習もできます。ぜひ繰り返し取り組みましょう。

冬休みにもテストに向けての課題を出しています。計画的に学習が進んでいるか、間違いや苦手手の復習ができていないか、ご家庭でも子どもと一緒にご確認ください。

携帯電話・インターネット・SNS

携帯電話(タブレット)・インターネット・SNSでの全体的にもトラブルの数は増加傾向にあります。特にLINE・オンラインゲーム・TIKTOKなど、“つながり”を作りやすいものにトラブルが多くみられます。(仲間はすれ・端末上での悪口・無断で人の動画や写真を撮って投稿するなど)相手の顔が見えないが故に、安易に利用することで、大きなトラブルに発展しています。

本校でも、学年に合わせて情報モラルの学習を実施したり、1月には講師を招いての情報モラル教室(5年生)なども予定したりしております。また、学校や家庭でGIGA端末(タブレット)を使う際のルールやマナーも繰り返し指導しています。

さて、携帯電話(タブレット)をご家庭で子ども達に使用させる場合は、ルールやマナーを必ず話し合ってお決めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 保護者の管理のもとで持たせていることを伝える。(子どもがロックはかけない)
- メール・通話ともに履歴を確認する。
- 決まった時間に使う。
- 安易に写真・動画を撮らせない。投稿しない。(プライバシーの侵害)
- 閲覧しているサイトの確認。(子どもが見るべきでないサイトの閲覧)

といったことなどを家庭のルールとしてきちんと決めていただくことが、結果として子ども達を守ることに繋がります。これからの社会を生きていく上で、情報活用能力を高めていくことはとても大切です。だからこそ、正しく理解して、使えるようにしていかなければなりません。

なお、京都市立学校では小学校・中学校ともに、子どもによる携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みを原則禁止としています。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。